



住宅用火災警報器取付け支援のご案内



事業内容

富士山南東消防本部の職員が、三島市、裾野市、長泉町にお住まいの方に対して住宅用火災警報器の取付けを行います。

対象世帯

三島市、裾野市、長泉町にお住まいの方で、住宅用火災警報器の取付けが困難な方が対象となります。

申請方法

申請書兼承諾書をお近くの消防署・分署・分遣所へ提出してください。また、提出が困難な場合は電話での申請も可能です。その際は、氏名、住所、電話番号をお伝え頂き、取付け日当日に申請書兼承諾書を記載していただきます。

問い合わせ先

富士山南東消防本部予防課

055-972-5802

注意事項

- 住宅用火災警報器の取付けのみを行いますので、事前に住宅用火災警報器の購入をお願いします。**消防署での販売、販売業者の紹介等はありません。**
- 電気工事が伴う取付けは行っていません。
- 取付けは申請順に行いますので、希望者が多数の場合は申請から取付け日まで日数がかかる場合があります。
- 取付けは、消防職員が業務の合間に行いますので、火災等の災害が発生した場合は取付け日を後日とさせて頂く場合があります。
- 取付けは、原則として平日の8時30分から17時15分の間に行います。

受付場所

受付場所	所在地	電話番号
富士山南東消防本部 予防課	三島市南田町 4-40	055-972-5802
三島消防署	同上	055-972-5800
北分署	三島市文教町 2-1-32	055-986-7361
中郷分署	三島市中島 85-14	055-977-1264
錦田分遣所	三島市谷田（並木） 294-1	055-971-6044
裾野消防署	裾野市石脇 515	055-995-0119
伊豆島田分署	裾野市伊豆島田 343 - 1	055-994-0119
須山分遣所	裾野市須山 1545-8	055-998-0119
長泉消防署	駿東郡長泉町中土狩 910-1	055-986-1199